

滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第 10 期）の計画策定について

1 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法に基づき策定する計画で高齢者福祉事業の量の見込み及びその方策などを定めるものです。また、「介護保険事業計画」は、介護保険法に基づき策定する計画で介護保険の保険給付を円滑に実施するための計画であり、これら 2 つの計画は一体のものとして策定するものとされています。介護保険事業計画は 3 年ごとに見直すこととされており、第 10 期計画の計画期間は令和 9 年度から令和 11 年度となります。また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に基づき、市町村において「認知症施策推進計画」の策定が努力義務となりました。これに伴い、第 10 期計画では、認知症施策の実施に必要な事項を定めた「認知症施策推進計画」を包含する予定です。

2 計画策定に係るスケジュール

裏面のとおり

3 調査概要（令和 7 年度実施）

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
目的	地域の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者の地域課題を把握するため。	介護離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するため。
対象	65 歳以上の要支援者・総合事業対象者・一般高齢者	在宅で生活している要介護認定を受けている者のうち、更新申請・区分変更に伴う認定調査を受ける（受けた）方
手法	郵送方式	郵送方式
調査票	国が示した調査票を使用 （必須項目＋オプション項目＋市独自項目）	国が示した調査票を使用 （必須項目＋オプション項目）
件数	1,000 件 第 9 期と同数（第 9 期回収率 64%）	1,000 件 第 9 期と同数（第 9 期回収率 54.4%）
集計・分析	厚生労働省から提供される入力支援ツールに入力の上、地域包括ケア「見える化」システム（国の情報システム）を使用して分析を行う。	厚生労働省から提供される自動集計分析ソフトに入力の上、分析をする。

滝沢市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(第10期)計画策定スケジュール(案)

年	月	作業項目	各委員会	庁内	国／県
R7	7				
	8				(国)各種調査等に関する説明動画配信
	9	・計画作成に向けたスケジュール作成			
	10				
	11		・令和7年度第1回滝沢市高齢者保健福祉協議会(11/12)	・高齢者保健福祉部会(11/5)	
	12	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・在宅介護実態調査 ・施設整備意向調査	・いきいきライフを語る会(12/15)		
R8	1				(国)介護保険部会(基本指針見直し議論) (国)在宅介護実態調査支援ツール提供予定
	2	・調査結果の集計	・令和7年度第2回滝沢市高齢者保健福祉協議会		
	3				(国)課長会議(計画に関する基本的考え方を提示)
	4				(国)推計ツール暫定版の提供
	5	・現状分析			
	6	・調査結果分析			
	7				(国)課長会議(基本指針案の提示)
	8	・目標及び施策の検討 ・計画骨子案の作成 ・地域懇談会	・令和8年度第1回滝沢市高齢者保健福祉協議会 ・いきいきライフを語る会	・高齢者保健福祉部会	
	9				
	10	・計画素案作成 ・介護サービスの見込量・介護保険料の検討			
	11		・令和8年度第2回滝沢市高齢者保健福祉協議会 ・いきいきライフを語る会	・高齢者保健福祉部会	(県)ヒアリング
	12	・パブリックコメント			
R9	1		・令和8年度第3回滝沢市高齢者保健福祉協議会 ・いきいきライフを語る会	・高齢者保健福祉部会	
	2				(国)基本指針告示
	3	・議会報告 ・条例改正 ・新計画を県へ提出			